

令和6年3月4日

皆さんおはようございます。

今年の冬は、格別厳しい冷え込みや積雪もなく、冬から春にかけての気温は、平年より高くなる日が多いと予想されています。

明日は二十四節気の一つ、啓蟄であります。これからは日毎に暖かい春の日差しが感じられることと思っております。

さて本日、令和6年3月議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましてはご多用中にもかかわらずご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今議会に提案をしております議案は53件です。提案理由の説明に先立ちまして、諸般の報告と市政に取り組む所信の一端、新年度における施策の概要等について述べさせていただきたいと思っております。

はじめに、この度の能登半島地震で亡くなられた方々に、改めて哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

本市におきましては、1月2日に、私も参加しております「活力ある地方を創る首長の会」を通じて飲料水の支援要請があり、石川県小松市長と連絡を取り、翌3日にペットボトル入りの飲料水1.8kℓを石川県かほく市に向けて送りました。

また、県と市町村職員で編成する「チームおかやま」の一員として富山県氷見市へ職員を派遣し、罹災証明書の交付などの支援業務を行っております。

1月末から2月中旬にかけて2名の職員を派遣していましたが、先月、氷見市から支援期間の延長が要請されたことから、2月28日から3月5日までの予定で、新たに職員1名を派遣しております。

なお、市では「応援本部」を継続設置しており、情報収集や応援調整を随時行っております。今後も引き続き能登半島地震の被災地の復旧・復興のため、継続的な支援を行って参りたいと考えております。

さらに、石川県加賀市に対し、ふるさと納税代理受付を行っております。これは、復興業務に追われる被災自治体に代わり、本市でふるさと納税による支援を受け付け、後ほど被災自治体へ支援金を届ける制度です。加賀市からは、平成30年7月豪雨災害の際、職員3名を本市へ派遣いただき、ともに復興業務へ当たっていただきました。今後も、災害時における自治体間での支援・応援を大切にし、積極的に対応してまいりたいと考えております。

次に、防災関係についてであります。

災害時における関係機関との支援協定につきまして、新たに2件の協定を締結及び締結準備を行っております。

1件目は、「公益財団法人岡山県柔道整復師会」との間で、「大規模災害時の避難所における人的支援に関する協定」を2月13日に締結いたしました。本協定は大規模災害時の避難所において人的支援が必要となった場合、避難者への応急処置、柔道整復術の施し、医療の必要性の判断などの支援を行っていただくという内容であります。

2件目は、西日本電信電話株式会社岡山支店との協定であります。「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」の締結に向け、現在協議を進めております。この協定により、災害発生時における通信手段の確保のため、避難所開設時に避難者等が利用できる特設電話を設置し活用するものであります。

市においては、今後も災害時における有効な支援について、関係機関等との協定の締結を進めて参りたいと考えております。

また、降雨による水害の発生のみならず、南海トラフ巨大地震の発生も念頭に置いた上で、国土強靱化地域計画及び地域防災計画を策定し、対策を進めております。避難・防災拠点となる市有施設の耐震化は概ね完了しておりますが、この度の能登半島地震でも問題が出てきています。上下水道等のライフラインの耐震化や長寿命化、住宅所有者に対する耐震化促進等に取り組んでまいります。

次に、男性職員の育児休業取得促進のための「ハッピー・ツー・ウィークス」の取り組みについてであります。

令和5年7月に「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行い、市職員の育児休業取得率100%を目指すこととしたところであります。

この目標のもと、職場の理解を広げ、育休を取得しやすい環境を作るとともに、性別を問わず全職員が仕事と家庭の両立ができる職場づくりを実現していきます。佐賀県の事例を参考として、男性職員に2週間以上の育児休業等の取得を促す「ハッピー・ツー・ウィークス」を実施することとしております。

すでに5名の男性職員が取得計画書を提出しており、うち3名が育児休業を取得することとなっております。

今後につきましても、子どもを最優先とする社会実現を目指し、民間の取得促進にもつながるよう、市職員が率先して仕事と子育ての両立に取り組んでい

きたいと考えております。

次に、地域活動サポートチーム「地域お手伝い隊！」についてであります。

この仕組みは、職員が各地域での地域活動に参画し、市民や他所属の職員との対話や交流を通して、地域活性化及び行政運営の円滑化を図ることを目的としております。従来の「地域担当職員制度」を見直し、職員有志で構成する、地域活動サポートチーム「地域お手伝い隊！」を、昨年8月に創設したところであります。今年2月までの活動では、地域のふるさと祭り、運動会、文化祭など14の行事に、延べ76人が参加いたしました。地域住民の方からは、「行事を手伝っていただきありがたい」との感謝の言葉を聞いており、こうした機運もあってか、地域のイベントや活動などに市職員の参加が多くなってきているのではないかと感じています。引き続き、地域課題の解決に向け、市民の皆様にも本制度を積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、鉄道を活用した観光振興についてであります。

今年4月から、新型車両での特急やくも（通称：ブロンズやくも）号の運行が開始されます。それに伴い、現在運行されている381系特急やくも号の「リバイバル塗装車両(4色)」などが順次、その運行を終えていくこととなります。

例年においても、桜のシーズンには鉄道撮影愛好者(いわゆる撮り鉄さん)が全国から来られています。今年も撮り鉄さんだけでなく、一般の方も多くの方が来られると予測されています。市としては現在、JRや地域住民の方々とともに、受け入れ体制の整備とおもてなしの充実といった両面で準備を進めております。この人の流れを地域の活性化に繋げられるよう、鉄道ファンを巻き込んだイベント等の開催についても計画しているところであります。

さらには、総社市、新見市といった伯備線沿線の近隣自治体とも連携した動きを出せるよう協議を進めていきたいと考えております。

また、今回で5回目となりますが、3月20日から「WEST EXPRESS 銀河」の運行が、約3ヵ月の予定で始まります。今回も備中高梁駅が県内唯一の停車駅となりますので、関係者の皆さんと連携しながら、しっかり高梁の魅力の発信を行い、ふたたび訪れたいと思っていただけるよう、おもてなしをしっかりと行いたいと考えております。

次は、新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。

接種費用が無料となる特例臨時接種は、この3月末をもって終了します。接種券をお持ちでワクチン接種を希望される方は、早めの接種をお願いいたします。

す。

また、4月以降の接種につきましては、季節性インフルエンザと同様に定期接種となり、65歳以上の高齢者等の重症化リスクの高い方を対象に、年1回の秋冬の接種となる見込みであります。

なお、接種費用や使用するワクチンなど具体的な内容につきましては、今後国の専門部会等で検討される予定でありますので、本市においても国の動向を注視しつつ、定期接種化に向けて準備を進めてまいります。

次に、中井診療所の廃止についてであります。

中井診療所につきましては、昭和24年12月に開設以来74年余りの間、中井地域の医療施設として地域の方々の健康管理などを行ってまいりました。

しかし、近年患者数の激減に伴い、本年3月31日をもって廃止することといたしました。これまで支えて頂きました地域の皆さん、医師として従事頂いた先生方に改めて感謝とお礼を申し上げます。

なお、廃止に伴います改正条例を本議会に提案させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

次に、学童保育の運営についてであります。

令和5年3月議会において、学童保育のうち特に直営施設につきまして、他市の事例や民間事業者への運営委託など、研究・検討を進めることを報告させていただきました。

現在も、支援員の確保に大変苦慮しており、高齢化も進んでおります。今年度は民間委託等を導入している先進自治体への視察や市が運営を委託している地元運営委員会及び市内のNPO法人等へのヒアリングを実施し、学童保育の今後の運営の在り方について、調査・研究を進めてきたところであります。

これらを基に検討した結果、民間への事業委託により、不足・高齢化する支援員の確保や資質向上が図られ、安定した学童保育の運営が期待できるという結果に至ったところであります。直営の学童保育を中心に、民間事業者へ運営を委託したいと考えております。

今後、子どもや保護者、支援員が運営方法の移行による不安がないよう説明や意見聴取を行いながら、令和7年1月開始を目指し、進めてまいりたいと考えております。

次に、医療、福祉、高齢者施設等への物価高騰対策支援についてであります。

物価高騰が長期化し、診療等に係る材料費、光熱水費及び食糧費等の負担が

増加している中、施設運営に係る費用は、国の公定価格に定められており、診察料金等に転嫁することができないというのが現状であります。そうしたことから、市内医療施設、障害福祉施設、高齢者施設等に対して、物価高騰の影響を軽減し、医療・福祉提供体制の維持・確保が図られるよう、施設規模に応じた支援金の支給を行うことといたしました。この支援金は、令和5年度の国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源とし、令和6年度で実施するものであります。

次に、障害者相談支援事業等にかかる消費税の取扱いについてであります。

社会福祉法に基づく社会福祉事業は、消費税が非課税とされています。そのため本市では、障害者相談支援事業等は、社会福祉法に基づく社会福祉事業に該当するものと判断し、非課税で業務を委託してきました。

しかしながら、令和5年10月4日付のこども家庭庁および厚生労働省の通知により、障害者総合支援法に基づく障害者相談支援事業等については、消費税の課税対象であることが明確に示され、当該事業が、社会福祉事業に該当するというのは誤認であることを認識いたしました。

この通知に基づき、本市における該当事業について精査したところ、受託4法人中3法人において、平成30年度から令和4年度までの過年度分消費税の修正申告及び追加納付等の措置が必要であることが判明いたしました。

この対応といたしまして、受託3法人が平成30年度から令和4年度の委託料に係る消費税相当額の支払いに要する費用の補償金として約835万円と、今年度の委託料の消費税相当額約247万円を、3月補正予算で対応させていただきたいと考えております。

今後は、関係法令等詳細な確認を行うとともに、委託事業者へも周知を行い、適切な事務の執行に努めてまいります。

次に、落合幼稚園の閉園についてであります。

昭和30年6月に開園した落合幼稚園であります。本年3月末をもちまして閉園いたします。

落合幼稚園は、幼児園時代も含め本年度末までに1,973名の園児が巣立っており、その長い歴史に幕を下ろすこととなります。

閉園に際し、3月9日(土)、10日(日)の2日間、それぞれ午前10時から午後2時の間で、どなたでもご覧いただける「お別れ見学会」を実施いたします。園舎内の自由見学、歴代卒業写真等の展示、寄せ書きコーナーなどを準備しておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

また、3月25日には、落合幼稚園において園児、保護者、職員等による「お別れの会」を行う予定としております。

長きにわたり、地域の皆様に園の運営にご理解、ご協力をいただきましたことに対して、改めて深くお礼を申し上げます。

次に、旧ゆらら跡地活用についてであります。

株式会社エヌディエスが進めておられます、旧ゆらら跡地を活用した「高梁グリーンパーク」の整備につきましては、令和4年9月から工事に着手され、昨年12月にはレジャー部門が先行して完成し、地元の方々や関係者を招いての内覧会が行われました。

このたび、隣接する木質バイオマス発電所の工事が完成したことから、3月28日に施設全体のオープン記念式典を開催され、翌日29日10時から一般の方に入場いただけるよう準備を進められているとお聞きしております。旧ゆららの施設が、再び多くの方にお越しいただき、かつてのにぎわいがあふれる施設となりますことを祈念いたしますとともに、地域経済の活性化や交流人口・関係人口の増加、雇用の創出、森林環境の保全などの面からも大変期待しているところであります。

ここからは、平成30年7月豪雨災害からの復興・防災にかかる取り組みについて3件お知らせをいたします。

まず、落合町阿部地内に建設しております「落合雨水ポンプ場」についてであります。令和5年9月から現場工事に着手しており、予定どおりの工程で進捗しております。現在は建物本体の基礎部分の掘削が完了し、基礎コンクリート打設を行っており、その後建物底版部の鉄筋組立に進んでいく予定であります。令和8年3月の完成を目指し、引き続き適正な工程管理を行ってまいります。

次は、広瀬地区避難施設の整備についてであります。

平成30年7月の豪雨災害で大きな被害を受けました広瀬地区の避難施設につきまして、JR西日本との協議が整い、備中広瀬駅との合築として令和6年度、7年度の継続事業として整備を進めてまいります。

施設の概要といたしましては、地上2階建てで、1階に駅機能を設け、2階部分が避難施設となり、整備位置は今の備中広瀬駅の場所であります。

現在、駅舎東側に仮駅舎整備を進めており、駅機能移転後に本体工事に着手してまいります。

次に、高梁川の河川改修事業についてであります。

県におきまして、「高梁川水系中上流ブロック河川整備計画」に基づく「河川改修事業」が、令和6年度から新規事業化の予定であります。詳細については今後示されることと思いますが、これに先立ち、現在高梁川と成羽川の合流エリアでは、落合橋下流の右岸側におきまして、越水対策として護岸の嵩上げが行われております。

また、流れを阻害しておりました地形の整形や、河川に堆積している土砂、繁茂した木竹などの撤去事業が継続的に実施されております。高梁市では、残土の受け入れ地の確保など、県と連携協力を図りながら事業を進めているところであります。

高梁川河川改修の早期工事着手とともに、高梁川以外の河川におきましても、対応が必要な箇所につきまして、早期整備を引き続き県に強く働きかけてまいります。

次は、渇水対策についてであります。

まず高梁川水系の取水制限についてであります。

高梁川水系6ダム（千屋、高瀬川、三室川、河本、小阪部川、新成羽川）の貯水率が平年並みとなったことにより、昨年11月14日から実施されておりました取水制限が、2月28日17時で解除となりました。

また、川上地域の水源であります大竹ダムにつきましても、平年並みの貯水率に回復し、農作物の作付時期となりましたので、今月から畑地かんがい施設の通水を再開いたしております。利用者の皆さまには、非常にご不便をお掛けいたしました。水利用に係ります制限はひとまず解除となりましたが、昨年秋から冬にかけての降水量が例年に比べ少なかったこともあり、今後も水不足の発生が懸念される場所があります。引き続き、節水にご協力をいただきますようお願いいたします。

次は、豚熱ウイルスの検出についてであります。

新聞等でご承知とは思いますが、川上町内で2月に捕獲された野生のイノシシ1頭から、豚熱ウイルスが検出されたことが2月29日に判明いたしました。県では感染したイノシシが捕獲された場所から、半径10キロ以内を感染確定区域に設定し、この範囲で捕獲されたイノシシ肉等の流通を自粛するよう関係者に要請しております。

豚熱は、豚・イノシシの病気であり人に感染することはありませんし、仮に

感染した豚やイノシシの肉を食べても人体に影響はないということであり、
今後は、県と緊密に連携を取り、必要に応じて対応を考えてまいります。

最後に、新年度におきまして、市役所の組織・機構を一部変更することと
いたしましたので、ご報告させていただきます。

1点目は、健康福祉部内に「こども家庭センター」を設置いたします。

本市の重点施策であります「子育て支援」におきまして、児童福祉法及び母
子保健法に基づき、こども家庭センターを設置し、母子保健・児童福祉両部門
の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切
れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図ってまいります。

2点目は、健康づくり課感染症対策室の廃止についてであります。

新型コロナウイルスワクチンの接種について、全額公費負担の特例接種から、原則自
己負担の定期接種に移行することに伴い、来年度から健康づくり課感染症対策
室を廃止します。

3点目は、地域包括支援センターの通称、いわゆる呼び名についてでありま
す。

地域包括支援センターは、高齢者の総合相談先として平成 18 年 4 月に設置
をいたしました、「どこに相談したらいいかわからなかった」という声をいた
だいておりました。

そうしたご意見をもとにしまして、この 4 月から地域包括支援センターの通
称として、「高齢者総合相談センター」を使用することといたしました。

以上諸般の報告とさせていただきます。

それでは、市政に取り組みます所信の一端を述べさせていただきます。

令和 6 年度は、新市発足 20 周年を迎える記念すべき年であり、また、私にと
りまして 4 期目の任期の最終年度となります。令和 3 年度から、総合計画に
掲げる都市像である「健幸都市たかはし」の実現に向けて、まちづくりの 5 つ
の基本方針と横断的施策である、「人口減少対策」、「防災力の向上」、「未来革新
技術の活用」に基づく様々な取り組みを進めてきたところであります。

また、「ベビーファースト宣言」や「こどもまんなか宣言」を発信する中で、
子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会を実現するための施策や、「ゼロ
カーボンシティ宣言」に伴う温暖化対策に資する予算、行政手続きや行政シス

テムにおけるデジタル化の推進などにも種をまいてきたところでもあります。

そして新年度においては、さらにこの施策を検証・改良を加えながら育てていかなければならないと強く考えております。

こうした中で、昨年 12 月に国立社会保障・人口問題研究所から、高梁市の 2050 年における人口推計が発表され、2020 年に比べて 51.7% 減少するという厳しい推計結果が出されたところでもあります。

また、平成 27 年から令和 2 年までの 5 年間の人口は、減少率が 9.36% と高いものとなっております。

社会的要因による人口減少に加え、自然減による影響幅が加わったことによるものですが、令和 2 年からのコロナ禍を経て、出生数や婚姻数も大きく減少してきており、人口減少対策や子育て支援対策は待ったなしの状況であると認識しております。

高梁市人口減少対策戦略本部を、庁内に立ち上げるとともに、新年度において、市民の方などによる委員会組織を置き、官民一体となって、現下の時流にしっかりと対応しつつ全庁一体となって、戦略的かつ集中的に遅滞なく施策を進めなければならないと考えております。

しかしながら一方では、本市の財政状況は「平成 30 年 7 月豪雨」の災害等に伴い減少した基金残高が依然として低水準のままであるうえ、物価高騰に伴う地域経済への影響や、人口減少等による普通交付税や市税等の減収が見込まれるなど、依然として厳しい財政見通しとなっております。

行財政改革の歩みは止めることなく、新年度においても、ベビーファースト運動をはじめとする「こどもまんなか」社会の実現に向けた「子育て支援」の取組み、人を呼び込み定住していただくための各種施策を展開するなど、高梁市に住んでおられる皆さんはもとより、市外の方に対しても、ここで住んで、働いて、学んで、また訪れてみて、だれもが誇れるまちを創っていく事が何より大切だと考えております。そしてそのことを念頭に、予算編成を行ったところでもあります。

私は、年の初め今年の漢字は「尽」であるとお話ししました。

この「尽」という言葉は、山田方谷が佐藤一斎から贈られた「盡己」の一文字であります。

昨年の WBC 日本チームを率いた栗山監督が、WBC を戦うにあたっての気持ちを表す言葉として、この「尽」を発信されました。もちろん山田方谷の行ってきた取り組みや振る舞いについて、承知されたうえでのことだったそうです。私がそのことを知ったのは、WBC で日本チームが準々決勝を戦う直前でしたが、「盡己」という言葉を大書し、栗山監督に届けていただくべく、高梁市の市民

栄誉賞受賞者である平松政次さんに託しました。結果は見事優勝。栗山監督からは、お礼と高梁市に思いを寄せていただく言葉が書かれた手紙をお届けいただきました。「尽」は己の最善を尽くすという意味があります。今私が持てる力は小さいかもしれませんが、市職員一人一人の持てる力を結集し、議員や市民の皆さんとともに「健幸都市たかはし」のまちづくりを進めたいと考えております。

次に、新年度における施策の概要につきまして、令和6年度の予算編成の基本的な考え方を申しあげたいと思います。

重点項目の1つ目としまして、人口減少対策の取り組みであります。なお、各施策を横断した事業展開となる場合もあるということをご理解いただければと思います。

人口減少対策に係る情報の収集、分析については、これまでの人口動態の状況分析や転入転出者などへのアンケートを実施し、人口減少の要因をつかんだうえで、それに対する施策の検討を進めます。

また、市民の皆さんからも、人口減少に伴う様々な問題解決に向けてアイデア募集を行い、施策に反映できたらと考えております。

自然動態の改善につきましては、昨年1年間の日本全体での出生数が、過去最少の75.8万人となるなど、「2030年の崖」を迎えるまでに、婚姻の状況や出産数減少の割合を鈍化させるなどにより、合計特殊出生率を2040年までに1.6まで回復させる必要があるとされています。高梁市では、第3子以降の出生の傾向が高いということもあり、第3子以降の多子世帯について、国の対策と合わせて「子育て応援パッケージ支援プロジェクト」として、妊娠時、出産時及び入学時の子育て応援金やおむつ支援、保育料の無償化やインフルエンザワクチン接種の無償化など、妊娠期から18歳までで総額800万円の支援を行うなど、切れ目のない経済的支援を実施します。

また、「出産サポート事業」として、遠方の分娩施設で出産する妊婦に対して、分娩施設周辺に宿泊する費用の一部を助成し、安心して出産ができる環境をサポートします。

社会動態の対策としては、「特定業種出店支援事業」を新たに実施します。ベビーファースト宣言などの推進のため、ベビー関連店舗や市の課題解決に向けた施策に関連する店舗等を都市機能誘導区域内に出店した際に補助を行います。

さらに、以前実施していましたが、同窓

会の席において高梁市やふるさと納税のPRの場を設けていただくなどの条件を付した上で、ふるさと回帰への動きにつながる。また、男女の新しい出会いの場となることなどを期待して開催に対し助成します。

移住者の増加に向けた対策を講じます。

高梁市内には、これまでもコンスタントに就農に向けた移住が一定規模続いております。農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、就農奨励金の拡充や就農前の研修を後押しする資金、就農直後の経営確立を支援する資金を交付し、新規就農者が継続して、また新たな就農希望者が高梁市に来やすい環境を創出していきます。

町内会活動の維持・支援を進めるため、町内会が行う環境美化活動や伝統文化継承活動等に、市外在住の高梁市出身者等を受け入れる場合、「出身者等受入支援事業」として、奨励金を交付してコミュニティの維持が図られるよう支援します。

空き家プラットフォーム構築等整備事業では、各分野の専門団体と連携し、空き家の活用を図るためのプラットフォーム、ワンストップ窓口の構築を図ります。

「空き家情報バンク活用促進助成事業」を引き続き実施します。市内に所在する空き家の利活用を通じて、移住定住の推進を図るため、空き家の改修、家財処分等に対する支援を拡充します。

関係人口の拡大・深化を図るため「シャルム地域おこし協力隊」、「協力隊インターン」等に取り組み、地域定着につなげていくこととしています。特に、シャルム地域おこし協力隊は、試合や練習のない時間に、それぞれが目的を定め、例えば農業支援であるとかコミュニティ支援などを、地域とともに活動していくことを期待しています。

今年度から取り組んでいます、保育園留学事業について、新年度からは、新たに小学生の兄弟のいる家族についても受入れを行います。

関係人口対策において、国が進めようとしている二地域居住についてであります。二地域居住を促進し、地方への人の流れを創出・拡大するため「広域的地域活性化のための基盤整備に関する法律の一部を改正する法律案」が閣議決定(令和6年2月9日)され、法案が提出されることとなっています。

二地域居住は、関係人口の創出・拡大と魅力的な地域づくりに資するものです。国県の動向を踏まえながら、その普及・定着に取り組み、高梁市の知名度アップや地域活力の維持・強化、さらには高梁市への移住に結びつけることを目的に、まずは特定居住促進計画の策定の準備を進めます。

若い世代の定住促進強化においても、引き続き定住促進に向けた支援や分譲宅地、オーダーメイド住宅の整備などに取り組みます。

お試し移住受け入れ町内会支援やグルメサイクリング、事業継承Uターン促進など、特に予算化ということではありませんが、可能な範囲内で着手できるところから進めていきます。

2つ目は「子育て支援対策」であります。

昨今の少子化に対応し、子育て世代が子どもを産み育てたくなる社会を実現するため、「住環境の整備」はもとより、「認定こども園」や「出産・子育て支援」の取組みを強化してまいります。なお、先ほどの説明と重複する部分がありますので、そちらは省略させていただきます。

切れ目のない支援策として、小学校・中学校へ入学する第3子以降の子どもへ応援金を支給し、多子世帯への経済的支援を行う「多子子育て応援金支給事業」を実施します。

「出産・子育て応援金事業」として、妊娠届出後に5万円、出生届出後に10万円の現金の支給と、園で使用する紙おむつの無償提供を行っていますが、6年度からはおしりふきの支援を追加します。

「給食材料費補助事業」として、物価高騰による保護者の負担を軽減するため、私立保育園、こども園の給食材料費高騰分に対し補助金を交付します。

「予防接種事業」では、各種予防接種を促進するため、新たに中学生のインフルエンザ予防接種に対し、費用を助成するほか、第3子以降を対象に、1歳から18歳までのインフルエンザ予防接種費用の全額を助成します。

教育保育サービスの環境整備及び質の充実では、「母子保健デジタル化事業」として、母子健康診査や予防接種の予診、問診等をデジタル化し、受信時間の短縮やデータ連携の迅速化による業務の効率化を図ります。

こうした事業を含め、吉備中央町が指定を受けている『デジタル田園健康特区』の広域連携を進めることの通達が国から発せられ、事業の推進母体である岡山大学との連携、取り組みを進めるよう調整してまいります。岡山大学病院とは高梁市も令和2年に地域医療連携協定を結んでおり、今後スムーズな推進が図られると期待しています。

「3市町連携事業」では、高梁市、吉備中央町、美咲町が連携した子育て情報を発信するとともに、「ごろんアートコンテスト」を開催します。ホームページに子育て支援サイトを構築し、子育て世代にとって分かりやすく、利用しやすい環境を整えます。

子育てに悩みを抱える家庭のサポートをします。

子どもが生まれ育った環境によって左右されることのないよう、「子どもの貧困対策事業」として、経済的な理由によって高等学校等への進学が困難な家庭への受験料や入学準備金を補助するとともに、子ども食堂運営に対する支援を引き続き行います。

「ワーク・ライフ・バランス推進事業」では、雇用する従業員の子育て、地域における子育て支援を促進するとともに、安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、子育て環境整備奨励金を追加拡充します。

「産後ママ安心ケア事業」として、出産に対する不安の軽減と健康増進を図ることを目的に、育児相談や産婦に対する心理的ケアなどで、助産師による訪問ケアを拡充実施します。

3つ目は『防災力の向上』についてであります。

平成30年7月豪雨災害から6年が経過しようとしており、防災意識の向上を図ります。地域や学校等との連携のもと、全世代にわたり防災知識の習得と防災意識の高揚に努めます。

「防災拠点の強化」や「ため池・河川の防災・減災」など地域強靱化の取り組みを推進します。減災対策として、落合雨水ポンプ場の整備工事や、道路、河川、ため池、林地等の災害予防対策、広瀬地区の避難施設整備など、災害に対し強靱なまちづくりを引き続き進めます。

「建設技師養成事業」として、市内公共工事等の安定的かつ継続的な施工及び管理を目的に、土木・建設技術者を目指す学生に対し、奨学金の貸付を行い、人材と技術の確保に努めます。

「新消防庁舎整備」では、令和5年度6年度の2カ年で総額約31億円を予定しており、令和6年度内の完成を目指しています。

4つ目は『未来革新技术の活用』であります。

市内への情報通信基盤の光化は完了しました。これからは、人工知能（AI）やロボティクス等、未来革新技术を積極的に取り入れ、地域の課題解決や魅力向上を図っていく事が重要となっています。

引き続き、デジタル化により業務の効率化を推進するため、外部デジタル人材の活用などにより、行政手続きのオンライン化など、DXを進めます。

マイナンバーカードは今後生活の中で活用されていく場面が増えてくると考えられます。時間外窓口の開設や公共的スペースの活用、個人宅訪問など出張申請を促進し、カードの普及率100%を目指していきます。

農業や生活環境、消防などでドローンを活用しての事業展開について実証実験を行います。また、生成 AI を使った行政事務の効率化等を進めます。

安定的な通信環境の確保により、災害時の柔軟な通信手段として、また今後増加が見込まれるインバウンド需要に対応するなどのため、公共施設等に Wi-Fi 機器を整備します。

5 つ目は「地球温暖化対策」であります。

地球温暖化の進行に伴う災害の頻発化・激甚化が予想されています。また、農業分野においても温暖化の影響が懸念されています。こうした気候変動問題等に対処するため、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指し対策を講じてまいります。

主な対策として、温室効果ガス排出量の削減があげられます。

「脱炭素社会推進事業」では、電気自動車の購入補助に加えて、家庭での充電設備への補助金も交付します。

また、本市の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量削減等を推進するため、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定します。公共施設の照明設備を LED 化することによる電力消費の削減を図ります。

以上 5 つの重点項目についてご説明させていただきました。

次に、当初予算主要施策の項目に沿って、主な事業をご説明いたします。横断的施策と重複する事業につきましては、説明を省略させていただきます。

1 つ目の『地域産業・地域資源を活かした活力あるまち』づくりについてであります。

農林水産業の振興では、認定農業者等育成支援事業として、農業従事者に対する機械購入補助金の拡充を図るとともに、引き続き、トマト、ぶどう等の生産拡大、品質向上のために導入する資機材への支援や、人農地プランの推進により農業振興を進めます。

農山村の振興では、森林環境譲与税を活用し、「森づくり事業」として、従来の森林調査に加え、森林を整備する高性能機械購入等への支援を行います。また、「森と学ぼう SDGs プロジェクト事業」として、学校での森林環境教育を進めながら、学校に必要な教育環境施設等の整備を行います。

「木質バイオマス安定供給支援事業」として、旧ゆらら跡地に整備された「木質バイオマス発電所」への木材の集積を図るため、搬入木材に対して補助金を

交付します。

「有害鳥獣被害防対策事業」では、クラウド ICT やスマートフォンを活用した「スマート捕獲アプリシステム」を試験的に導入します。

商工業の振興では、地域商業活性化支援事業として、起業等の新規開業や店舗改修等に対する支援の拡充を図ります。

また、第 2 期有漢工業団地や関連地区の造成整備を行い、地域経済の発展や雇用確保に努めてまいります。

観光の振興では、「観光コンテンツ創出事業」として、地域資源を活用し誘客を図るコンテンツを構築し、誘客につながる情報発信や、魅力ある新製品の開発、販路開拓を促進します。

旧宇治農村型リゾート施設の農村公園を活用し、観光・交流の場の創出や、障害者の就労支援を目的とした新たな拠点施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付します。

市内における観光関係組織の強化・人材育成、また経済効果に繋がる観光戦略確立のために、民間企業にアドバイザー派遣を依頼します。また、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるため、観光計画を策定します。

2 つ目の『美しい自然環境と快適な生活基盤が調和した安心・安全のまち』づくりについてであります。

生活安全対策の充実では、地域防犯活動の支援を目的として、防犯灯の設置に対し補助金を交付します。

また、高齢ドライバーのペダル踏み間違いによる交通事故を未然に防止するため、急発進抑制装置の整備に対して支援します。

公共交通手段の確保では、令和 2 年度に策定した「高梁市地域公共交通計画」の見直しを行います。併せまして、国においても整備が進められ、石川県小松市においてスタートした「ライドシェア制度」について、関係機関等との調整や導入に向けての調査をおこないます。

社会インフラの充実では、道路や橋梁、都市計画街路、下水道の整備などにより、引き続き市民生活を支える基盤整備を図るとともに、「無電柱化事業」として、紺屋川通りにおいて、景観を阻害している電線等を地中化し、伝統的な町並み景観の再生を図ってまいります。

また、「街並み環境整備事業」として、美しい景観の形成や良好な住環境の整備を図るため、道路の美装化を行います。

3 つ目の『心のつながりを大切に支え合い助け合う健康のまち』づくりにつ

いてであります。

健康づくりの推進では、国保被保険者の短期人間ドックについて、個人負担を軽減し、特定健診受診率の向上を図ります。また、未受診者に対しては、AIとソーシャルマーケティング手法を活用した特定健診受診勧奨を実施します。

母子の健康づくりとして、「不妊症・不育症対策支援事業」を引き続き行い、一人でも多くの方の妊娠、出産を支援するとともに、妊婦の初回産科受診費用を助成し、子育て包括支援センターを拠点に妊娠期から子育て期における切れ目のない支援を行います。

地域包括ケアシステムの推進では、市内介護事業所の人材不足が深刻化している中で、通所介護事業所の送迎業務を共同化し、事業所の業務省力化や人材・車両等のコスト削減を図るための検証を行います。

「介護医療人材確保等対策事業」では、市内介護事業所と連携し、介護福祉士の資格取得への支援のほか、復職への支援や業務効率化等に取り組む介護事業所に対して支援を行います。さらに、ホームヘルパーの確保に努めるため、市が介護職員初任者研修を開催し、受講者の負担軽減を図ります。

地域医療体制の充実では、「医療・介護地域ネットワーク構築事業」として、医療・介護等の実務者同士が、業務の効率化を図り、切れ目のない医療介護サービスを提供するため、ICTを活用した地域ネットワークを構築します。

平成30年4月に策定した「高梁市医療計画」について、市民や医療機関等を対象としたアンケート調査を実施し「第2次高梁市医療計画」の策定に取り組みます。

市内医療施設、障害福祉施設、高齢者施設等に対して、物価高騰の影響を軽減し、医療・福祉提供体制の維持・確保が図られるよう、施設規模に応じた支援金の支給を行います。

成羽病院においては、MRI棟の改修や、平成22年に整備したMRI装置の更新を行い、医療環境の充実を図ります。

子育て支援の充実では、「高梁認定こども園施設整備事業」として、引き続き建築工事を進めてまいります。全体事業費は令和5年度、6年度の2カ年で、総額34億2千万円余りの事業費を予定しており、令和6年度予算では、17億2,800万円を計上しています。

4つ目の『たくましく豊かな心を未来へつなぐ学びのまち』づくりについてであります。

「県立高校魅力化事業」では、市内の県立高校の存続に危機感を持っている中で、それぞれの高校の魅力化を進め、教育体制の継続による地域づくりを实

現するため、広報活動や部活動への支援等を実施します。

「有漢義務教育学校施設整備事業」については、建築工事を進めており、令和5年度6年度の2カ年で総額13億円余りの事業費を予定しています。令和6年度予算では6億7,440万円を計上しております。

高梁市文化交流館の1階フロアにおいて、子供から高齢者まで幅広い世代の人が集い、交流できるよう改修を行い、まちのにぎわいづくりを進めます。

「吉岡銅山関連遺跡調査事業」として、国史跡指定に向けた調査及び研究を引き続き行います。

「山田方谷顕彰・啓発事業」では、引き続き大河ドラマ化に向けたPR活動等を行うとともに、市内小中学生に向け顕彰活動を行います。

昨年「ヒルクライムチャレンジシリーズ」の衣替えを行いました。令和6年度におきましても、市内全域を対象としたサイクリングルート、参加者ごとのペースで走行する「グランフォンド高梁2024」を開催します。

今年度から再開となった、米国トロイ市、フランス・アンペール高校との派遣・交流事業を継続して行い、国際感覚豊かな人づくりを進めるとともに、市内在住の外国人との交流を図り、国籍や民族等の異なる人々が、ともに生きていく多文化共生のまちづくりを推進します。

5つ目の『多様な主体との連携・協働による持続可能なまち』についてであります。

「魅力ある大学づくり支援事業」として、順正学園が実施する事業への支援を継続し、学生の確保に努めてまいります。

また、全国から学生が集まる魅力ある「学園文化都市づくり」を進めるため、学生、市民、関係団体等の連携による交流イベント等を実施します。

時代に対応した行政経営の確立のため、職員研修として引き続き、管理職研修やeラーニング研修を行い、職員の能力向上と能力を生かせる仕組みづくりに取り組みます。

また、職員が建設技術関係の資格を取得するための受験料等を支援することで、技術職員の養成とスキルアップを目指します。

平成28年度に策定した「公共施設等総合管理計画」については、内容の見直しを図り、公共施設の適正管理に努めます。

それでは、令和6年度の予算につきましてご説明いたします。

令和6年度一般会計予算は、前年度当初予算に比べ2億4千万円、率にして0.9%減の279億8,000万円となりました。

減少の主な要因であります。新消防庁舎施設整備事業について継続費の年度割額減少に伴う減、落合認定こども園整備補助の事業完了に伴う減などがあげられます。

特別会計予算は、前年度に比べ1億7,402万円、率にして1.7%増の106億1,309万円余となりました。

また、病院事業や水道、下水道事業の公営企業会計予算ですが、全体で前年度に比べ7億6,581万円、率にして11.5%増の73億9,901万円余となりました。これは、成羽病院事業におけるMRI装置の更新や、下水道事業における落合雨水ポンプ場工事等の建設改良費の増によるものであります。

一般会計の歳入であります。市税につきましては、令和6年度税制改正における定額減税の影響を見込み、前年度に比べ全体で2.5%、9,569万円余の減、37億284万円余を見込んだところであります。なお、定額減税の影響額につきましては、全額国により補填されることから、減額相当を地方特例交付金に増額措置しております。

地方交付税につきましては、国の地方財政対策等を勘案し、前年と同額の101億円を見込んだところであります。

市債につきましては、新消防庁舎整備事業にかかる合併特例事業債の減などにより、13.1%、7億7,168万円余の減、51億2,791万円余を見込んでおります。

繰入金につきましては、地域開発事業特別会計繰出金への充当のための基金繰入金等が増加したことから、17.8%、2億7,545万円余増の18億2,614万円余を見込んだところであります。なお、財源調整のため財政調整基金を3億1,000万円取り崩すこととしております。

続いて歳出であります。各性質別の増額要因といたしまして、人件費が昨年の人勸などによる給与改定などにより4,357万円余、率にして0.9%増の47億3,154万円余となっております。

物件費では、自治体情報システム標準化に伴うシステム改修委託料などの増により、2億5,341万円余、率にして7.4%増の37億85万円余となっております。

一方、減額要因といたしまして、公債費では、主に平成30年7月豪雨災害により発行した災害対策債の償還の減により、1億4,614万円余、率にして3.9%減の36億4,416万円余となっております。

普通建設事業では、高梁認定こども園整備や新消防庁舎整備、有漢義務教育学校整備の3事業は最終年度を迎え、それぞれ令和5年度に設定した継続費の年度割額等を計上しております。この内、先ほど申しました新消防庁舎整備が

前年度に比べて減額となっているほか、落合認定こども園整備に対する補助事業完了に伴う皆減などにより7億6,658万円余、率にして10.1%減の68億1,725万円余となっております。

以上、令和6年度の当初予算編成の考え方、また概要について述べさせていただきます。